

## [企画部 企画課 所管]

### ○企画事務に要する経費（02010601） 1,506,226 円（7,836,690 円） 決算書 P96

〈国・県：211,000 円 一財：1,295,226 円〉

#### \* 特定財源積算根拠

- ・ 県委：県事務処理特例交付金 211,000 円

#### (目的)

- ・ 市総合計画「ばんどう未来ビジョン」に基づく「第2期戦略プラン」の推進と進行管理を行う。
- ・ 「みんなでつくる」市政改革、「後世に負担を残さない」財務改革、「おもてなし」を体現するサービスの改革、「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革、以上の4つを改革の柱とした坂東市新行政改革プラン2022-2025を策定し、行政改革を推進する。
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の埼玉県東南部を経て千葉県野田市までの建設促進と、茨城県西南部地域への更なる延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

#### (内容)

- ・ ばんどう未来ビジョン第2期戦略プランの推進
- ・ 行政改革の推進
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県西南部地域への延伸誘致運動
  - 国土交通大臣に対する要望活動の実施
  - 茨城県知事、千葉県知事、埼玉県知事への要望活動の実施
  - 東京直結鉄道建設・誘致促進大会茨城ブロック大会の開催（主催者へ補助金を交付）

#### (効果)

- ・ ばんどう未来ビジョンについては、第2期戦略プラン実施計画の策定により、定期的な進捗管理・見直しのもと、効果的な事業の推進を図ることができた。
- ・ 新行政改革プランについては、前期（2018-2021）の実績について、効果検証を行うとともに、これを踏まえて新たな期間（2022-2025）のプランを策定し、更なる推進を図ることができた。
- ・ 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の建設促進及び茨城県西南部地域への更なる延伸の早期実現のため、誘致運動の活性化を図れた。

### ○公共交通対策に要する経費（02010604） 24,405,284 円（25,346,647 円） 決算書 P98

〈その他：20,000,000 円 一財：4,405,284 円〉

#### \* 特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：地域振興基金繰入金 20,000,000 円

#### (目的)

- ・ 地域需要に応じた市内公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等の関係者間で検討し、市民の足の確保を図る。
- ・ 既存の守谷駅発着路線バス「急行坂東号」とは別ルートで、より速達性の高い路線バス「直行坂東号」の運行により、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図る。
- ・ 民間の乗合バス運行事業に対して補助金を交付することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

#### (内容)

- (1) 地域公共交通会議の開催 委員22名（うち民間16人） 3回開催
- (2) 守谷駅直行型路線バス（直行坂東号）の運行（委託料10,115,034円）利用者2,281人
  - ・ 平日のみ運行（土日祝日、8/13～16、12/29～1/3は運休）

- ・停留所：岩井バスターミナル、本町、岩井局前、原口、辺田香取神社前、辺田三差路、神田山、守谷駅西口

○往路（岩井バスターミナル発） 6：45【1便】

○復路（守谷駅西口発） 19：00、20：45【2便】

(3) 乗合バス運行事業への補助（補助金 11,835,000 円） 利用者 12,752 人

- ・(株)昭和観光自動車（岩井ルート、境ルート各4便/日）

**(効果)**

- ・速達性の高い直行型路線バス（直行坂東号）により、都心部とのアクセス性を高めることができた。
- ・乗合バス運行事業への補助により、市民の移動手段が確保された。

**○公共交通運行に要する経費（02010605） 52,828,875 円（51,971,128 円） 決算書 P100**

〈その他：41,740,000 円 一財：11,088,875 円〉

**\*特定財源積算根拠**

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 40,000,000 円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用券売捌代 1,740,000 円

**(目的)**

公共交通の利便性向上と公共交通空白地域の解消を図るため、市内を巡回するコミュニティバスを運行するとともに、予約に基づき自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーの運行を行う。また、デマンドタクシーによる市外医療機関（きぬ医師会病院、茨城西南医療センター病院）への実証運行を行う。

**(内容)**

- (1) コミュニティバス坂東号の運行（委託料 20,145,816円） 利用者 15,811人
  - ・庁舎間シャトル 月曜日から金曜日まで運行
  - ・沓掛・内野山ルート、七郷・中川ルート 月曜日・水曜日・金曜日運行
  - ・長須・七重ルート 火曜日・木曜日・土曜日運行
  - ・半谷ルート、矢作ルート 月曜日から金曜日まで運行（休校日運休）

- (2) デマンドタクシーの運行（委託料 29,534,540 円）

- ・【市内便】利用者 6,921人  
月曜日～土曜日まで運行（日曜日、年末年始（12/29、12/31～1/3）は運休）
- ・【市外便】利用者 603人  
月曜日～金曜日まで運行（土曜日・日曜日・祝日、年末年始等は運休）

**(効果)**

- ・コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行により、利用者のニーズに合わせた移動手段の選択肢が広がり、日常生活の利便性向上が図れた。

**○地方創生に要する経費（02010606） 7,668,306 円（993,375 円） 決算書 P100**

〈国・県：1,790,479 円 その他：3,500,000 円 一財：2,377,827 円〉

**\*特定財源積算根拠**

- ・県補：わくわく茨城生活実現事業費補助金 755,479 円
- ・県補：地域少子化対策重点推進交付金 1,035,000 円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 3,500,000 円

**(目的)**

人口減少と地域経済縮小を克服し、人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる持続可能な社会環境を構築する。

**(内容)**

・結婚新生活支援補助金：結婚を機に新生活を始める夫婦に、30万円を上限に住宅の取得費用、賃借費用、引越し費用を補助する。(年齢、所得等に関する要件あり)

※実績 8 件

・わくわく茨城生活実現事業：東京圏から当市に移住し、県と連携する企業に就職した方等に最大 100 万円の移住支援金を支給する。(東京圏に 5 年以上在住していたこと等の要件あり)

※実績 1 件

・子育て世代定住促進奨励金：市外から転入し住宅を取得した世帯に、30万円を上限に住宅の取得費用に係る移住奨励金を支給する。(所有権保存登記等に関する要件あり)

※実績 21 件

**(効果)**

補助金・奨励金の受給者全員が「結婚又は移住に伴う経済的不安の軽減に役立った」とアンケートに回答しており、結婚や子育ての希望を叶える環境づくり及び移住・定住の促進に寄与した。

**○ふるさと応援寄附に要する経費 (02010608) 37,803,570 円 (21,553,569 円) 決算書 P102**  
(一財：37,803,570 円)

**(目的)**

坂東市にふるさと応援寄附をしていただいた方へ、寄附のお礼として本市の特産品等を贈ること、寄附の増加による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の PR を図ることを目的とする。

**(内容)**

- ・ふるさと応援寄附をしていただいた方に対して返礼品を贈呈する。
- ・報償費 (返礼品代) 25,693,764 円
- ・役務費 3,499,143 円
- ・委託料 3,783,615 円
- ・使用料及び賃借料 4,827,048 円

**(効果)**

令和 4 年度実績は、寄附件数 1,926 件、寄附金総額 87,436,000 円。ふるさと応援寄附による財源の確保並びに本市及び本市特産品等の PR を図ることができた。

**○法務局証明サービスセンター運営に要する経費 (02011403) 7,478,840 円 (6,589,149 円)**  
決算書 P112

(一財：7,478,840 円)

**(目的)**

登記事項証明書 (不動産及び商業・法人)、印鑑証明書 (商業・法人) 等を取得することができる「法務局証明サービスセンター」を市庁舎 1 階に開設し、住民サービスの利便性向上を図る。

**(内容)**

- ・開設時間等・・・9:00～16:30 (昼休みを除く) 月曜日～金曜日
- ・法務局証明サービスセンター業務委託料 3,143,250 円 事務員 1 名
- ・法務局証明サービスセンターシステム機器リース料 3,811,968 円
- ・法務局証明サービスセンター通信回線使用料 422,400 円

**(効果)**

平成 28 年 11 月からのサービス開始以降、年々利用者・発行件数が増加しており、法務局の証明書を必要とする市民の利便性向上に寄与している。

- ・利用者数・・・8,380名（令和4年4月～令和5年3月）
- ・発行通数・・・19,544通（令和4年4月～令和5年3月）

○水道事業に要する経費（04010505） 6,100,000円（12,200,000円） 決算書 P218

〈一財：6,100,000円〉

（目的）

建設改良工事に伴う消火栓設置に負担金を支出する。

（内容）

建設改良工事に伴う一般会計負担金（消火栓設置基数 岩井系5基 猿島系1基）

（効果）

上水道事業での建設改良工事に伴う消火栓設置に対する負担金を支出することにより、市民生活の安全を確保することができた。

○常備消防に要する経費（09010101） 683,913,446円（691,699,000円） 決算書 P280

〈一財：683,913,446円〉

（目的）

茨城西南地方広域市町村圏事務組合において、消防本部を設置し広域的に活動を行うことにより消防力の強化と事務の効率化を図る。

（内容）

- ・常備消防費負担金 683,661,000円  
均等割 145,380,000円 人口割 538,281,000円
- ・坂東消防署施設用地取得事業負担金 252,446円

（効果）

広域連携による事務事業の効率化と、消防力の強化が図られた。

[企画部 財政課 所管]

○地方債償還に要する経費（11010101・11010201） 2,627,664,011円（2,594,841,870円）

決算書 P372

〈国・県：31,052,580円 その他：26,946,688円 一財：2,569,664,743円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 31,052,580円
- ・使用料：住宅使用料 22,840,688円
- ・使用料：住宅駐車場使用料 4,106,000円

（単位：千円）

区 分	令和3年度末 現 在 高	令 和 4 年 度 償 還 額			令和4年度中 借 入 額	令和4年度末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
1. 普通債	19,664,490	1,579,012	99,852	1,678,864		18,085,478
(1) 総務債	4,669,360	259,701	16,840	276,541		4,409,659
(2) 民生債	69,931	2,281	316	2,597		67,650
(3) 衛生債	2,709,806	231,333	21,375	252,708		2,478,473
(4) 農林水産業債	404,301	37,314	1,070	38,384		366,987
(5) 商工債	359,880	28,410	976	29,386		331,470

(6) 土木債	5,983,916	496,873	29,513	526,386		5,487,043
(7) 都市計画債	1,303,367	117,648	8,734	126,382		1,185,719
(8) 公営住宅債	217,708	53,373	3,485	56,858		164,335
(9) 消防債	146,220	27,662	222	27,884		118,558
(10) 教育債	3,800,001	324,417	17,321	341,738		3,475,584
2. 災害復旧債	14,550	3,638	14	3,652		10,912
3. 減税補てん債	60,524	21,952	108	22,060		38,572
4. 臨時財政対策債	10,333,064	905,389	17,668	923,057	255,300	9,682,975
5. 減収補てん債	51,400		31	31		51,400
合 計	30,124,028	2,509,991	117,673	2,627,664	255,300	27,869,337
うち合併特例事業債	6,477,763	690,637	41,686	732,323		5,787,126

令和4年度末現在高の利率別内訳

(単位：千円、件)

区 分	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
残 高		23,239,283	2,897,013	662,352	803,350	194,894
件 数		157	33	25	34	11

区 分	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	合 計
残 高	31,638	35,913	4,894			27,869,337
件 数	2	3	1			266

### [企画部 市民協働課 所管]

#### ○結婚支援に要する経費 (02010111) 1,791,344 円 (1,507,208 円) 決算書 P82

〈一財：1,791,344 円〉

##### (目的)

結婚相談を積極的に推進し、市民福祉の増進を図る。

##### (内容)

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、イベントや登録制度の広報、結婚希望者の情報収集及び相談登録者のお見合い等を実施した。
- ・毎週月・水曜日及び第3日曜日を相談日とし、結婚全般に関する相談や助言、仲介を行った。

##### (効果)

- ・結婚相談には141件の相談があり、44件のお見合いを実施した。また、結婚相談申込者のうち3組が成婚に至るなど、積極的な推進を行った。
- ・婚活イベントは、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策を講じながら、4回開催した。

#### ○市民相談に要する経費 (02010203) 3,913,846 円 (3,909,992 円) 決算書 P88

〈一財：3,913,846 円〉

##### (目的)

複雑多様化している市民からの相談に専門の相談員が応じ、市民生活の安定に資する。

##### (内容)

- ・週4回(月・火・水・金)の相談日を設け、家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごと等についての相談に市民相談員が応じ、問題解決の助言を行った。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所相談室で毎月1回、猿島公民館で奇数月に1回開催し、金銭問題や相続、婚姻等の専門的な法律相談に応じた。

- ・行政相談を市役所相談室と猿島公民館で交互に毎月 1 回開催し、行政に関する意見や要望等の相談に応じた。
- ・税理士による無料税務相談を市役所相談室で月 1 回（4 月～翌年 1 月実施）開催し、相続や贈与などの税に特化した相談に応じた。

**(効果)**

- ・市民の相談に応じ、助言等を行ったことにより、日常生活における悩みごとや不安の解消を支援することができた。
- ・相談件数

一般市民相談		専門員による相談			合計
面接	電話	法律	行政	税務	
66	71	129	0	13	279

**○男女共同参画推進に要する経費（02011201） 2,143,326 円（249,202 円） 決算書 P110**

〈一財：2,143,326 円〉

**(目的)**

男女が互いを認め合い、互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、市・市民・事業所等が一体となって、総合的・計画的に取り組める施策の展開を図ること、また、あらゆる機会を通して、男女平等への意識改革を図ることを目的とする。

**(内容)**

- ・男女共同参画講演会の開催（R4.12.19 「SDGs が目指す男女共同参画社会—今、地域社会に問われていること—」参加者 38 名）
- ・男女共同参画講座「いきいきセミナー」の開催  
 （R5.2.19「ミモザの花に感謝を込めて」参加者 17 名 R5.3.12「体温を上げてもっとキレイに～今日からできる！食べる温活の秘訣～」参加者 35 名）
- ・女性相談業務（毎月第 2・4 火曜日）
- ・女性団体活動支援（補助金：女性団体協議会 55,000 円、女性フォーラム 70,000 円）

**(効果)**

- ・女性相談件数 相談員対応 12 件、職員対応 6 件
- ・女性相談では、女性が抱えるさまざまな悩み事に対し、問題の解決に向けた支援を行った。
- ・男女共同参画事業 講演会やいきいきセミナーの開催により、男女共同参画について意識改革・啓発をすることができた。
- ・女性団体が連携・協力することにより、自主グループの主体性を活かしながら、男女共同参画によるまちづくりに貢献できた。

**○市民協働推進に要する経費（02011301） 285,424 円（1,854,259 円） 決算書 P110**

〈その他：100,000 円 一財：185,424 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 100,000 円

**(目的)**

市民や市民団体、事業者、市が協働の役割と責務を理解し、それぞれが持っている能力や、知識などの専門性を出し合うことで、目標達成や課題解決に向けた取り組みを行い、市民協働のまちづくりの推進を図る。

(内容)

- ・市民協働によるまちづくり推進活動の支援

団体名	補助額	補助区分
七郷小学校環境整備支援プロジェクト	50,000 円	スタートダッシュ支援
ナチュラルスクールランチアクション坂東	50,000 円	スタートダッシュ支援
合計	100,000 円	

- ・市民協働大学「バンドウミライ楽考」の開催

講座	参加人数
防災	21 人
名産品	15 人
郷土史	17 人
協働	18 人
合計	71 人

- ・まちづくり出前講座の開催

課数	実施講座数	利用団体数	参加人数
6 課	9 講座	21 団体	1,429 人

(効果)

- ・地域の活性化、課題解決、歴史や文化の振興に対する事業に補助することにより、柔軟な発想と創意工夫を生かした、市民活動によるまちづくりを推進することができた。
- ・市民協働大学は坂東市の特色、協働について学ぶ機会を提供することにより、協働のまちづくりを推進するための人材育成を図ることができた。
- ・まちづくり出前講座は様々な団体から利用されており、「防災」や「消費者」に関する講座など、市民のニーズに合う出前講座を提供することができた。

[企画部 特定事業推進課 所管]

○企業立地推進に要する経費 (02010607) 7,023,545 円 (9,654,056 円) 決算書 P100

〈その他：428,550 円 一財：6,594,995 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金 100,000 円
- ・諸収入：坂東山地区土地造成事業受託収入 328,550 円

(目的)

「つくばハイテクパークいわい」及び「坂東インター工業団地」への優良企業の誘致及び立地企業との調整を行うとともに、未利用地における開発計画を推進し、雇用の創出と財政基盤の強化を図る。

(内容)

- ・委託料
  - 雑草除去委託 2,235,580 円
  - 坂東インター工業団地測量等業務委託 1,100,000 円
- ・工事請負費
  - 坂東インター工業団地看板設置工事 451,000 円
  - 坂東インター工業団地画地分割造成工事 616,000 円
- ・負担金
  - 県工業団地企業立地推進協議会負担金 160,000 円
  - 圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会負担金 150,000 円

- ・補助金
 

坂東市土地開発公社運営事業補助金	346,150 円
坂東市土地開発公社利子補給事業補助金	1,313,013 円

(効果)

- ・市税収 「つくばハイテクパークいわい」立地企業 16 社 総額 529,883 千円  
「坂東インター工業団地」立地企業 13 社 総額 342,306 千円
- ・雇用 「つくばハイテクパークいわい」操業企業 16 社 総数 2,483 人 (内市内通勤者 582 人)  
「坂東インター工業団地」操業企業 13 社 総数 1,116 人 (内市内通勤者 204 人)  
※令和 5 年 4 月 1 日調査

○工業団地上水道施設管理に要する経費 (04010508) 30,437,185 円 (21,869,410 円)

決算書 P220

〈その他：18,459,350 円 一財：11,977,835 円〉

\*特定財源積算根拠

- ・負担金：上水道負担金 920,000 円
- ・使用料：専用水道使用料 17,538,350 円
- ・手数料：給水装置検査手数料 1,000 円

(目的)

坂東インター工業団地内に安全で安定した水の供給をするため、上水道施設の管理をする。

(内容)

- ・需用費
 

光熱水費	9,361,669 円
------	-------------
- ・役務費
 

通信運搬費	68,640 円
保険料	4,660 円
- ・委託料
 

上水道施設管理委託	19,301,746 円
-----------	--------------
- ・工事請負費
 

坂東インター工業団地井戸用地整備工事	363,156 円
--------------------	-----------

(効果)

坂東インター工業団地内上水道施設の管理を行うことにより、工業団地立地企業へ供給する上水の水質保全を図ることができた。

○工業団地調整池管理に要する経費 (04010509) 3,245,000 円 (9,339,000 円) 決算書 P220

〈一財：3,245,000 円〉

(目的)

坂東インター工業団地内からの排水調整をするため、調整池を管理する。

(内容)

- ・委託料
 

雑草除去委託	3,245,000 円
--------	-------------

(効果)

坂東インター工業団地内調整池を管理することにより、工業団地内からの排水調整を図ることができた。

○企業立地推進に要する経費 (07010203) 245,343,800 円 (127,592,500 円) 決算書 P256

〈一財：245,343,800 円〉

(目的)

「坂東インター工業団地」及び「つくばハイテクパークいわい」内立地企業に奨励金を交付することにより優良企業を誘致し、雇用の創出及び財政基盤の強化並びに市の産業振興に寄与する。

(内容)

・補助金

工場誘致奨励金 10件 245,343,800円

(効果)

企業の初期投資費用を軽減することにより、立地促進につなげることができた。

○2級路線道路新設改良に要する経費(08020202) 76,505,906円(42,778,703円)

決算書 P268

[都市建設部 道路建設課 所管 49,451,852円含む]

〈一財:76,505,906円〉

(目的)

地区計画を策定した神大実地区への民間企業立地の促進に必要な幹線道路及び区画道路の拡幅整備を行う。

(内容)

・委託料

神大実地区地区計画道路測量調査設計業務委託 27,054,054円

(効果)

計画道路を整備することにより、地区全体の工業的土地利用を促進する。

○その他路線道路新設改良に要する経費(08020203) 631,435,258円(436,837,258円)

決算書 P270

[都市建設部 道路建設課 所管 586,626,468円含む]

〈国・県:138,532,000円 その他:8,193,706円 一財:484,709,552円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補:社会資本整備総合交付金(狭あい道路整備等促進事業) 90,425,000円
- ・国補:防災・安全交付金 48,107,000円
- ・諸収入:道路工事受託収入 8,193,706円

(目的)

坂東インター工業団地に接する水路の劣化及び破損した柵板の改修を行い、工業団地の適正な管理を図る。また、神大実地区計画の策定に伴い、地区内道路等の整備を行い、地区全体の工業的土地利用の促進を図る。

(内容)

・委託料

神大実地区地区計画道路測量調査設計業務委託 11,445,946円

・工事請負費

坂東インター工業団地水路柵改修工事 31,075,000円

(効果)

神大実地区計画内道路等を整備することにより、地区全体の工業的土地利用を促進する。また、坂東インター工業団地水路柵の改修により、安全な排水施設を確保することができた。